

| | | | | | |
|------|------|------|------|------|----|
| 専務理事 | 常務理事 | 事務局長 | 経理課長 | 指導課長 | 主査 |
| | | | | | |

| |
|-------|
| 受 付 印 |
| |

決 済 日 _____

決 済 番 号 _____

※トラック協会使用欄

受 付 番 号 _____

令和 年 月 日

岡山県トラック人材確保対策支援金交付申請書兼請求書

一般社団法人岡山県トラック協会

会 長 殿

住 所

事業者名(屋号)

役 職 名

代 表 者 名

⑩

標記支援金の交付を受けたいので、誓約事項を誓約の上、下記のとおり申請及び請求します。

記

1. 申請(請求)額

円

※別紙1により算出した合計金額を記入すること

2. 実施した対策

別紙1のとおり

3. 誓約事項

- (1) 交付要件を全て満たしていること。
- (2) 申請内容に虚偽がなく、内容に関して協会からの調査や報告の求めに応じること。
また、虚偽や不正等が判明した場合は、支援金の返還に応じること。
- (3) 申請日時点で倒産、廃止又は休止していないこと。
- (4) 県税の滞納がないこと。

4. 添付書類

(1) 実施を証する書類(添付した書類にレ印を記入すること)

| | | | |
|---------------|---------------------------------|---------------------------------|---|
| (1) 職場環境整備の備品 | <input type="checkbox"/> 請求書(写) | <input type="checkbox"/> 領収書(写) | <input type="checkbox"/> 写真 |
| (2) 就職フェア等出展 | <input type="checkbox"/> 請求書(写) | <input type="checkbox"/> 領収書(写) | <input type="checkbox"/> 写真 <input type="checkbox"/> 4月1日以降に実際に出展したことを証明できる資料 |
| (3) 求人広告掲載 | <input type="checkbox"/> 請求書(写) | <input type="checkbox"/> 領収書(写) | <input type="checkbox"/> 4月1日以降に実際に広告が掲載されたことを証明できる資料 |

(2) 各種認定事業者の場合、認定証等の証拠書類(該当箇所にレ印を記入すること)

| |
|---|
| <input type="checkbox"/> (ア) 安全性優良事業所認定事業者 |
| <input type="checkbox"/> (イ) 働きやすい職場認証制度認証事業者 |
| <input type="checkbox"/> (ウ) 健康経営優良法人認定事業者 |
| <input type="checkbox"/> 該当なし |

- (3) 申請が2、3回目の場合は、1、2回目の申請書兼請求書の写し
- (4) 運輸局又はトラック協会に提出した直近の事業報告書(受付印がある表紙及び事業概況報告書)
- (5) 誓約書(別紙2)

5. 振込先

| 銀行名 | 支店名 | 種別 | 口座番号 | 口座名義人 |
|------------|-----|----------|------|--------|
| 銀行 信用金庫 | 支店 | 普通 当座 | | (フリガナ) |

6. 連絡責任者

| 所属部署 | 氏名 | 電話番号 | FAX番号 |
|------|----|------|-------|
| | | | |

岡山県トラック人材確保対策支援金申請（請求）内訳

| | |
|---------------------------|--|
| 事業者名 （個人事業主の場合は個人事業主名） | |
|---------------------------|--|

1. 実施した対策に係る支援金額の算出

（単位：円）

| No. | 分類 注1 | 名称 | 実施日 注2 | 支援対象経費 A 注3 | 支援金額算出 B = A × 2/3 注4・注5 | 支援金額算出 B = A × 1/3 注4・注6 |
|------------|----------|----|-----------|-------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 1 | | | | | | |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 支援金額算出合計 C | | | | | | |

注1 「職場環境整備の備品購入費」は(1)、「就職フェア等出展料」は(2)、「求人広告掲載料」は(3)と記入

注2 分類が(1)の場合は備品等の導入日、(2)の場合はフェア等の出展日、(3)の場合は広告掲載開始日を記入

注3 消費税及び地方消費税の額を除く

注4 1,000円未満の端数は切り捨て

注5 各種認定事業者 交付率：2/3

注6 各種認定事業者以外 交付率：1/3

2. 申請（請求）額の算出

（単位：円）

| 上記1「支援金額算出合計」欄の額 C | 支援上限額 D 注7 | 当該支援金受領済額 E | 支援上限額の残額 F = D - E | 支援金の額 G C・Fの少ない方 | 当該支援金以外の助成金の額 H | 申請（請求）額 G - H |
|-----------------------|------------------|----------------|-----------------------|------------------------|--------------------|------------------|
| | | | | | | |
| 当該支援金以外の助成金等の名称 | | | | | 様式第1号に記入 | |

注7 各種認定事業者：400万円、各種認定事業者以外：200万円

3. 上記の実施した対策の配置等場所

| No. | 備品配置又は求人勤務地の事業所名 | 配置数量、出展回数、掲載日数 | 事業所の住所 |
|-----|------------------|----------------|--------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |
| 4 | | | |
| 5 | | | |

誓 約 書

当社又は私は、次のことを誓約いたします。

また、必要は場合には、このことについて岡山県警察本部に紹介することを承諾します。

記

- 1 当社の役員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第9条第21号ロに規定する役員をいう。）又は私は、次に掲げる者のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団員等（岡山県暴力団排除条例（平成22年岡山県条例第57号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）に該当する者
 - (2) 暴力団（岡山県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等の統制下にある者
 - (3) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 2 1の各号に掲げる者が、当社の経営又は私が行う事業に実質的に関与していません。

令和 年 月 日

一般社団法人岡山県トラック協会 会長 殿

住 所

事業者名(屋号)

役 職 名

代 表 者 名

㊞

記入時の注意事項

◎代表者が記入する場合

・所在地、名称、役職名及び氏名欄には、登記されている主たる事務所の所在地、名称並びに代表者の役職及び氏名を記名し、代表者印又は契約書に使用する印を押印してください。

◎受任者が記入する場合

・契約に関して、入札参加資格審査申請時に県所定の様式による委任状が提出されていれば、当該委任状中の権限の委任により、この誓約書の内容について記入し、誓約する権限は、受任者が有していますが、契約の解除につながる可能性のある重要な内容なので、念のため事前に委任者に記載内容について確認しておいてください。

・所在地、名称、役職名及び氏名欄には、受任者の住所、社名及び支店等の名称並びに受任者の職氏名を記名し、契約書に使用する印を押印してください。

(参 考)

岡山県暴力団排除条例(平成22年岡山県条例第57号)(抄)

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。
- (2) 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。
- (3) 暴力団員等 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者をいう。

(4)～(6)略

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)(抄)

(定義)

第2条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 略

(2) 暴力団 その団体の構成員(その団体の構成団体の構成員を含む。)が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。

(3)～(5)略

(6) 暴力団員 暴力団の構成員をいう。

(7)・(8)略

(暴力的要求行為の禁止)

第9条 指定暴力団等の暴力団員(以下「指定暴力団員」という。)は、その者の所属する指定暴力団等又はその系列上位指定暴力団等(当該指定暴力団等と上方連結(指定暴力団等が他の指定暴力団等の構成団体となり、又は指定暴力団等の代表者等が他の指定暴力団等の暴力団員となっている関係をいう。)をすることにより順次関連している各指定暴力団等をいう。以下同じ。)の威力を示して次に掲げる行為をしてはならない。

(1)～(20)略

(21) 行政庁に対し、自己若しくは次に掲げる者(以下この条において「自己の関係者」という。)がした許認可等(行政手続法(平成5年法律第88号)第2条第3号に規定する許認可等をいう。以下この号及び次号において同じ。)に係る申請(同条第3号に規定する申請をいう。次号において同じ。)が法令(同条第1号に規定する法令をいう。以下この号及び次号において同じ。)に定められた許認可等の要件に該当しないにもかかわらず、当該許認可等を行うことを要求し、又は自己若しくは自己の関係者について法令に定められた不利益処分(行政庁が、法令に基づき、特定の者を名あて人として、直接に、これに義務を課し、又はその権利を制限する処分をいう。以下この号及び次号において同じ。)の要件に該当する事由があるにもかかわらず、当該不利益処分をしないことを要求すること。

イ 略

ロ 法人その他の団体であつて、自己がその役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。第32条第1項第3号において同じ。)となっているもの

ハ 略

(22)～(27)略

| | | | | | |
|------|------|------|------|------|----|
| 専務理事 | 常務理事 | 事務局長 | 経理課長 | 指導課長 | 主査 |
| | | | | | |

決 済 日

決 済 番 号

※トラック協会使用欄

受付番号

令和8年4月1日

岡山県トラック人材確保対策支援金交付申請書兼請求書

一般社団法人岡山県トラック協会

会 長

殿

住 所 岡山市北区青江1-22-33

事業者名(屋号) 岡ト協運輸株式会社

役 職 名 代表取締役

代 表 者 名 協会 太郎

印

標記支援金の交付を受けたいので、誓約事項を誓約の上、下記のとおり申請及び請求します。

記

1. 申請(請求)額

3,465,000 円

※別紙1により算出した合計金額を記入すること

2. 実施した対策

別紙1のとおり

3. 誓約事項

- 交付要件を全て満たしていること。
- 申請内容に虚偽がなく、内容に関して協会からの調査や報告の求めに応じること。
また、虚偽や不正等が判明した場合は、支援金の返還に応じること。
- 申請日時時点で倒産、廃止又は休止していないこと。
- 県税の滞納がないこと。

4. 添付書類

(1) 実施を証する書類(添付した書類にレ印を記入すること)

| | | | | |
|---------------|--|--|---|---|
| (1) 職場環境整備の備品 | <input checked="" type="checkbox"/> 請求書(写) | <input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写) | <input checked="" type="checkbox"/> 写真 | |
| (2) 就職フェア等出展 | <input type="checkbox"/> 請求書(写) | <input type="checkbox"/> 領収書(写) | <input type="checkbox"/> 写真 | <input type="checkbox"/> 4月1日以降に実際に出展したことを証明できる資料 |
| (3) 求人広告掲載 | <input type="checkbox"/> 請求書(写) | <input type="checkbox"/> 領収書(写) | <input type="checkbox"/> 4月1日以降に実際に広告が掲載されたことを証明できる資料 | |

(2) 各種認定事業者の場合、認定証等の証拠書類(該当箇所にレ印を記入すること)

| |
|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> (ア) 安全性優良事業所認定事業者 |
| <input type="checkbox"/> (イ) 働きやすい職場認証制度認証事業者 |
| <input type="checkbox"/> (ウ) 健康経営優良法人認定事業者 |
| <input type="checkbox"/> 該当なし |

- 申請が2、3回目の場合は、1、2回目の申請書兼請求書の写し
- 運輸局又はトラック協会に提出した直近の事業報告書(受付印がある表紙及び事業概況報告書)
- 誓約書(別紙2)

5. 振込先

| 銀行名 | 支店名 | 種別 | 口座番号 | 口座名義人 |
|---------------|-------|----|---------|-------------------|
| 〇〇 銀行 信用金庫 | 青江 支店 | 普通 | 1111111 | カトヨウジ 岡ト協運輸(株) |

6. 連絡責任者

| 所属部署 | 氏名 | 電話番号 | FAX番号 |
|------|-------|--------------|--------------|
| 総務課 | 協会 次郎 | 086-000-0000 | 086-000-0001 |

岡山県トラック人材確保対策支援金申請（請求）内訳

| | |
|---------------------------|------------------|
| 事業者名 （個人事業主の場合は個人事業主名） | 岡ト協運輸株式会社 |
|---------------------------|------------------|

1. 実施した対策に係る支援金額の算出

（単位：円）

| No. | 分類 注1 | 名称 | 実施日 注2 | 支援対象経費 A 注3 | 支援金額算出 B = A × 2/3 注4・注5 | 支援金額算出 B = A × 1/3 注4・注6 |
|------------|----------|---------------|-----------|-------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 1 | (1) | ユニットシャワー | 2026/5/1 | 4,000,000 | 2,666,000 | |
| 2 | (2) | 就職フェア青江 | 2026/6/1 | 500,000 | 333,000 | |
| 3 | (3) | 《求人サイト名》広告掲載料 | 2026/7/1 | 700,000 | 466,000 | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 支援金額算出合計 C | | | | | 3,465,000 | |

注1 「職場環境整備の備品購入費」は(1)、「就職フェア等出展料」は(2)、「求人広告掲載料」は(3)と記入

注2 分類が(1)の場合は備品等の導入日、(2)の場合はフェア等の出展日、(3)の場合は広告掲載開始日を記入

注3 消費税及び地方消費税の額を除く

注4 1,000円未満の端数は切り捨て

注5 各種認定事業者 交付率：2/3

注6 各種認定事業者以外 交付率：1/3

2. 申請（請求）額の算出

（単位：円）

| 上記1「支援金額算出合計」欄の額 C | 支援上限額 D 注7 | 当該支援金受領済額 E | 支援上限額の残額 F = D - E | 支援金の額 G C・Fの少ない方 | 当該支援金以外の助成金の額 H | 申請（請求）額 G - H |
|-----------------------|------------------|----------------|-----------------------|------------------------|--------------------|------------------|
| 3,465,000 | 4,000,000 | | 4,000,000 | 3,465,000 | | 3,465,000 |
| 当該支援金以外の助成金等の名称 | | | | | | 様式第1号に記入 |

注7 各種認定事業者：400万円、各種認定事業者以外：200万円

3. 上記の実施した対策の配置等場所

| No. | 備品配置又は求人勤務地の事業所名 | 配置数量、出展回数、掲載日数 | 事業所の住所 |
|-----|------------------|----------------|-----------------------|
| 1 | 本社営業所 | 1式 | 岡山市北区青江1-22-33 |
| 2 | 本社営業所 | 1回 | 岡山市北区青江1-22-33 |
| 3 | 倉敷営業所 | 92日 | 倉敷市東富井850-1 |
| 4 | | | |
| 5 | | | |

誓約書

当社又は私は、次のことを誓約いたします。

また、必要は場合には、このことについて岡山県警察本部に紹介することを承諾します。

記

- 1 当社の役員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第9条第21号ロに規定する役員をいう。）又は私は、次に掲げる者のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団員等（岡山県暴力団排除条例（平成22年岡山県条例第57号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）に該当する者
 - (2) 暴力団（岡山県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等の統制下にある者
 - (3) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 2 1の各号に掲げる者が、当社の経営又は私が行う事業に実質的に関与していません。

令和8年4月1日

一般社団法人岡山県トラック協会 会長 殿

住 所 岡山市北区青江1-22-33
事業者名(屋号) 岡ト協運輸株式会社
役 職 名 代表取締役
代 表 者 名 協会 太郎

印

記入時の注意事項

◎代表者が記入する場合

・所在地、名称、役職名及び氏名欄には、登記されている主たる事務所の所在地、名称並びに代表者の役職及び氏名を記名し、代表者印又は契約書に使用する印を押印してください。

◎受任者が記入する場合

・契約に関して、入札参加資格審査申請時に県所定の様式による委任状が提出されていれば、当該委任状中の権限の委任により、この誓約書の内容について記入し、誓約する権限は、受任者が有していますが、契約の解除につながる可能性のある重要な内容なので、念のため事前に委任者に記載内容について確認しておいてください。

・所在地、名称、役職名及び氏名欄には、受任者の住所、社名及び支店等の名称並びに受任者の職氏名を記名し、契約書に使用する印を押印してください。

(参 考)

岡山県暴力団排除条例(平成22年岡山県条例第57号)(抄)

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。

(2) 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。

(3) 暴力団員等 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者をいう。

(4)~(6)略

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)(抄)

(定義)

第2条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 略

(2) 暴力団 その団体の構成員(その団体の構成団体の構成員を含む。)が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。

(3)~(5)略

(6) 暴力団員 暴力団の構成員をいう。

(7)・(8)略

(暴力的要求行為の禁止)

第9条 指定暴力団等の暴力団員(以下「指定暴力団員」という。)は、その者の所属する指定暴力団等又はその系列上位指定暴力団等(当該指定暴力団等と上方連結(指定暴力団等が他の指定暴力団等の構成団体となり、又は指定暴力団等の代表者等が他の指定暴力団等の暴力団員となっている関係をいう。)をすることにより順次関連している各指定暴力団等をいう。以下同じ。)の威力を示して次に掲げる行為をしてはならない。

(1)~(20)略

(21) 行政庁に対し、自己若しくは次に掲げる者(以下この条において「自己の関係者」という。)がした許認可等(行政手続法(平成5年法律第88号)第2条第3号に規定する許認可等をいう。以下この号及び次号において同じ。)に係る申請(同条第3号に規定する申請をいう。次号において同じ。)が法令(同条第1号に規定する法令をいう。以下この号及び次号において同じ。)に定められた許認可等の要件に該当しないにもかかわらず、当該許認可等を行うことを要求し、又は自己若しくは自己の関係者について法令に定められた不利益処分(行政庁が、法令に基づき、特定の者を名あて人として、直接に、これに義務を課し、又はその権利を制限する処分をいう。以下この号及び次号において同じ。)の要件に該当する事由があるにもかかわらず、当該不利益処分をしないことを要求すること。

イ 略

ロ 法人その他の団体であつて、自己がその役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。第32条第1項第3号において同じ。)となっているもの

ハ 略

(22)~(27)略